



プール・水浴びで夏の暑さをふきとばせ！

7月に入ってから雨の日が続きましたが、町内小中学校でプール開きが行われました。7月13日の高野山こども園のプール開きでは、くもり空で気温が上がらずにプールではなく水浴びとなりましたが、冷たい水をあびた子どもたちの元気な声が響きわたりました。

vol.13

8
2015

町民広場



このコーナーは、町民の皆さんにご利用いただくページです。
町内の催し物や祭りの案内、サークルの会員募集などにご利用下さい。

第42回

高野山万燈供養会

ろうそくそくまつり

日時：8月13日(木)

午後7時より午後9時まで

場所：奥之院参道

本年は開創1200年をむかえ高野山には例年にも増して多くの参拝者が来られており、ろうそくまつりも同様に例年よりも多くの皆様にお越しただけると予想されます。本年のろうそくまつりでは、祈りとやすらぎのまち高野山を世界へと発信すべくギネス世界記録への挑戦を行います。

つきましてはお盆の最中、大変お忙しいとは存じますが本趣旨にご理解を賜りまして、以下の内容にご協力をいただけますようお願いいたします。

○ギネス世界一への挑戦！

ろうそく6万本で巨大な龍を描きます。20分以内に6万本に点火しなければなりませんので、午後7時40分に奥之院参道内英霊殿前にご集合いただき、ギネス用ろうそくへ点火のご協力をお願いいたします。

○午後8時30分に

町内放送をいたします。

開創1200年を迎えた本年をスタートとして、毎年8月13日の午後8時30分にご先祖様やあらゆる御霊に祈りをささげる時間にしたいと考えております。



主催／ろうそくまつり実行委員会
共催／高野町青少年団体連絡協議会

【問い合わせ】産業観光課 ☎ 0736-56-3000

夏休みだよ はなさが名物 やきもち作り体験会!

親子でのご参加 ☆大歓迎☆

自分で作った やきもちを食べながら 楽しい交流の花を咲かせませんか?!

facebookで情報発信中!!
www.facebook.com/hanasakasakurakai

開催日時:平成27年8月25日(火)
午後1:00~

募集定員:20名
申込期限:平成27年8月19日(水)まで
※定員に達し次第、受付終了とします。

参加費:お一人様 2,000円(おみやげ付)
※昼食は含まれておりません。
※参加費は、当日ご持参ください。

用意する物:三角巾、エプロン、タオル1枚
体験場所:花坂さくら会 地域活性化加工所
駐車場:花坂小学校裏

お申し込み~
※裏面の「はなさが地域体験」申込書をfaxもしくはメールで送付してください
○花坂さくら会 代表 門谷 盛博
fax : 0736-56-9100
mail : sakurakai@quartz.ocn.ne.jp
○高野町産業観光課
fax : 0736-56-3399
mail : koyamachi@town.koya.wakayama.jp
お問い合わせ~
高野町産業観光課まで、お問い合わせください。
tel : 0736-56-3443

花坂さくら会
なるこ川販売所

釜炊豆腐、凍み豆腐
金山寺みそ、こんにゃく
奈良漬、季節の野菜
木工品...etc...

住所:高野町花坂134番地
OPEN:土日祝祭日 9時~17時
詳しくはFacebookもしくは営業中の
のぼりをご確認ください!
花坂さくら会 Facebook ページ↓こちら
www.facebook.com/hanasakasakurakai

高野山からは志賀高野トンネル手前を左折
かつらぎ方面からは志賀高野トンネル出てすぐ右折

花坂さくら会 からのお知らせ

花坂さくら会は、高野山の麓・花坂地区で、地域の魅力を発信するための活動をを行っています。なるこ川販売所では、お豆腐などの加工品や地元野菜を販売しています。また今回、夏休み企画として地域体験会を企画しました。

夏休みの思い出づくりには是非ご参加ください。自分で作ったやきもちを食べながら楽しい時間を過ごしましょう!!

○やきもち作り体験会

平成27年8月25日(火)
(締切8月19日)

体験料
2,000円/1人

【問い合わせ】

産業観光課
地域・産業振興係
0736-56-3443

中の橋青年部夏祭り

第11回中の橋青年部の夏祭りを開催します!
みなさんお誘いあわせのうえお越しください。

日時:8月22日(土)午後5時から
場所:高野山中の橋
レストラン楊柳様下の広場

出店:

【食べ物】 たこ焼き、焼き鳥、フライドポテト、かき氷、飲み物

【その他】

くじ引き、射的、光物すくい、人形すくい、金魚すくい、スーパーボールすくい

★盆踊り、高野和太鼓 DONKAKA によります演奏もありますので、ぜひ足をお運びください。
★今年も豪華景品が当たる大抽選会を開催!

※開催内容は変更となる場合があります。

【問い合わせ】

中の橋青年部部长 上西輝勇
0736-56-4734

高野町の地方創生の動き

■概要

地方創生とは、国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会をかたちづくることで、魅力あふれる地方のあり方を築くことです。そのねらいは、「まち」「ひと」「しごと」それぞれが単独ではなく、互いに好循環を生みながら、豊かな地域をつくっていくことにあります。

■地域への愛着や誇りを持ち、

永く住み続けたいと願う「ひと」、その生活を支え、地域を潤す「しごと」、人々の思いを実現するステージが「まち」であり、これらは密接に関わり合っています。

■人口ビジョン・総合戦略では、

地域の資源や特性を活かしながら最も波及効果を生み出す「しごと」は何か、「ひと」を呼び込むために高めるべき魅力は何か、「まち」の成熟度を高める方策を検討していきます。

■対策本部

この計画を策定するため、平成27年2月に「高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進対策本部」を設置しました。この本部には町長が本部長で副町長が副本部長、部員は各課長となっています。また、同時期に各課から選出で、高野町まち・ひと・しごと創生検討チームを設置し、高野町の人口減少問題や、高野町の将来像等について話し合っています。

■推進委員会

6月には、役場以外の各種団体等から選出していただき（18名）推進委員会を開催しました。委員長には角濱功治氏、副委員長には川俣幸男氏が選出されました。委員の任期は平成28年3月末です。

■聞き取り調査

高野山中学校生徒全員を対象とした「高野町の将来像」について考えるワークショップを開催しました。初めてのワークショップに戸惑いながらも、スタッフの協力もあり活発な意見が出ました。

また、各集落の町政報告会終了後や、子育て支援センターにいられているお母さん達にもお話を伺っています。皆様の意見を反映させることができるよう取り組んでいきます。今後は広報高野にて地方創生に関し、進捗状況等お知らせしていきます。

【問い合わせ】企画公室

☎0736-56-2932



「高野町にぎわい創出プレミアム商品券認定取扱店の追加認定」のお知らせ

左記の4店舗が高野町にぎわい創出プレミアム商品券の認定取扱店に追加認定されました。なお認定取扱店は、随時募集しています。

地区	商店名	主な取扱品	認定日
東小田原	大谷生花店	生花、高野檜	平成27年6月23日
中の橋	旬菜かめや	食 堂	〃
花坂	森谷石油店	農機具修理他	〃
弁天通	みやさん	食 堂	平成27年7月6日

(順不同)

■高野町にぎわい創出プレミアム商品券の利用期限：平成27年12月31日

【問い合わせ】産業観光課 ☎0736-56-3443

農地・農業用施設及び

山地災害復旧工事の申請方法について

災害復旧事業の対象となる農地・農業用施設（取水堰・用排水路等）及び山地災害は、下記の方法で申請を受け付け致します。

○災害発生時の申請方法

被害報告については急を要しますので、まず「**口頭**」で場所・工種（農地、取水堰、水路等）・延長・高さについて災害発生より2日以内にご連絡ください。

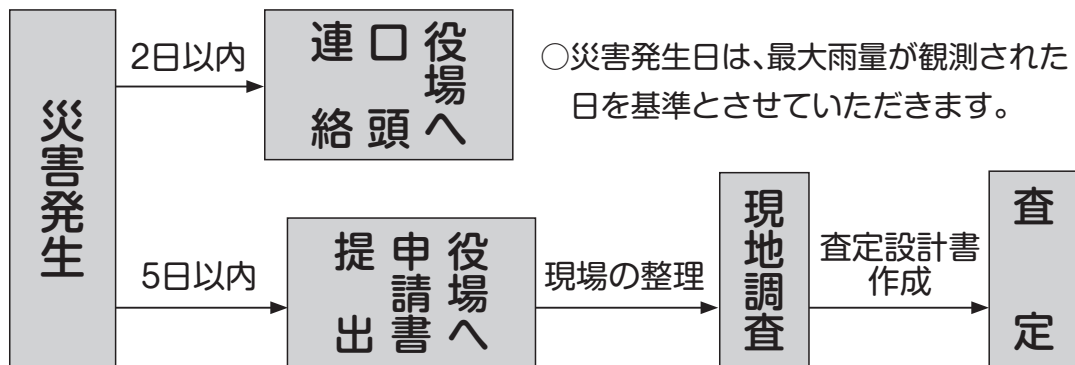
そして、災害復旧工事申請書の提出は災害発生より5日以内をお願いいたします。

災害申請による現地調査については、後日申請に基づいて調査日程等のご連絡をいたしますので、現地調査までに被災箇所の草刈り等お願いします。

（※災害復旧工事申請書は高野町役場産業観光課・

富貴支所にあります。）

○災害発生日は、最大雨量が観測された日を基準とさせていただきます。



○申請対象となる施設は、

適正な維持管理を行っていることが前提となっております。

よって、維持管理の義務を怠ったことに起因したと認められる災害は「**欠格**」とされ採択されませんので、日頃から適正な維持管理を徹底する様お願い致します。また申請時において維持管理状況資料（点検記録簿・維持管理状況写真等）が必ず必要となりますので整理も併せてお願いします。

また、日常の点検日や作業日・草刈り等は必ず写真を撮影し保管して下さい。

【問い合わせ】
産業観光課

☎0736-56-3443



コンテナ回収の分別に注意してください！

A地区では毎月第3水曜日、B地区では毎月第4水曜日に行っているコンテナ回収に誤って埋立

ゴミ（陶器・ガラス類等）や有害危険ごみ（電池・スプレー缶・電球・ライター等）が入っています。埋立ゴミや有害危険ごみはコンテナ回収ではなくA地区では毎月第1水曜日、B地区では毎月第2水曜日に出すようにしてください。

紙類（古紙・段ボール等）の出し方は間違っていないですか？

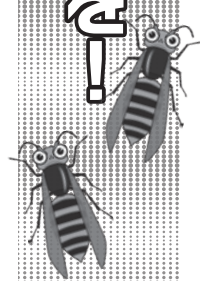
紙類は新聞紙・雑誌・書籍・段ボール等の種類別に分別し、ヒモで束ねて氏名もしくは電話番号を書いてできるだけコンテナ設置場所に出してください。

コンテナ設置場所に出されている段ボールを持ち去る行為は犯罪です。段ボールの持ち去りを見かけた場合は生活環境課までご連絡ください。

【問い合わせ】
生活環境課
☎0736-56-3760



8月・9月はスズメバチに注意を!



毎年、この季節になるとスズメバチによる刺傷事故が報道され、死者もでています。

スズメバチに刺されると、アナフィラキシーショック症状が出て危険な状態になることがあります。

【アナフィラキシーショック症状】とは?

○意識がもうろうとしたり、呼吸困難、血圧の低下などが見られたらショック症状の兆候です。ハチ毒に対するアレルギー反応は人によってさまざまですが、共通するのは、じんましん、発汗、吐き気、頭痛、腹痛など、刺された場所の痛みやはれ以外に、全身的な症状が出ることです。

(対策)

故は全国で毎年30～70件ほどおきていますが、そのほとんどはアナフィラキシーショックが原因と思われる。

● ショック症状の兆候が見られた場合は躊躇せず急いで医療機関へ行き手当を受けましょう。

● 刺されたらすぐに毒を吸出し、体内に取り込まれる毒をできるだけ少なくしましょう。(口で吸わず、指でつねって絞り出す)

● はれや痛みには、刺された場所をひょうのうなどで冷やすのも効果的です。

● はれや痛みがひどいときは、ステロイド軟膏を塗ったり、抗ヒスタミン剤を服用します。病院で症状を話し、処方してもらいましょう。なお、アンモニアや尿を塗るのは効果がないばかりか有害です。絶対やめましょう。

● 長そで、長ズボンを着用し、黒いものに対し真っ先に向かって来るので明るい色の服装や帽子を着用しましょう。

(知らずに巣に近づき襲われたとき)

● 逃げる際は手ではらったりするとハチを刺激して危険です。

● 80メートル以上離れるまで、できるだけ急いで姿勢を低くしたまま逃げる。

● 急いで逃げられない場合は、背を向けず姿勢を低くしたまま後ずさるように逃げる。

(ハチ防護服の貸出)

● 巣を駆除するとき防護服が必要なときは、高野町役場総務課又は富貴支所にご相談下さい。

【問い合わせ】

高野町役場総務課

☎0736-56-3000

高野町役場富貴支所

☎0736-53-2301

総務課からのお知らせ

人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。
日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。
相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 平成27年8月3日(月) 午後1時～午後3時

相談場所 高野町役場 2階応接室

【問い合わせ】 総務課 総合窓口係 ☎0736-56-3000(内線125)



税関では、お預かりしている 次の通貨・証券などをお返し しています。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など

【問い合わせ】
■大阪税関 監視部 取締役
総括部門
〒552-0022
大阪市港区海岸通2-1-4

2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

■大阪税関 和歌山税関支署
〒640-8287
和歌山市築港6-22-2
和歌山港湾合同庁舎内
☎073-428-3882

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。御本人だけでなく、御家族の方も問い合わせや返還請求をすることができま

■大阪税関 和歌山税関支署 下津出張所
〒649-0101
海南市下津町下津3066-16
下津港湾合同庁舎内
☎073-492-0280

保管証券返還の御案内は、大阪関税ホームページでも御覧いただけます。

■大阪税関 和歌山税関支署 新宮出張所
〒647-0061
新宮市三輪崎3006-2
☎0735-31-5258

アドレス <http://www.customs.go.jp/osaka/>

調停相談会の開催について

調停相談会の開催について

橋本簡易裁判所所属の調停委員で構成する橋本調停懇話会では、この度、下記のとおり調停相談会を開催することになりました。

「調停」は、お金の貸し借りや、土地・建物、交通事故などに関するトラブル、また、離婚や相続などの家庭内のトラブル等、日常生活におけるさまざまな争い事を話し合いで円満に解決するための制度です（家庭内のトラブルは家庭裁判所の取扱いになります）。

調停として扱えることからか、調停を申し立てるにはどうしたらよいのか、どのように調停が行われるのかなどについて、実際に調停に携わっている橋本簡易裁判所所属の調停委員がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。

なお、相談は無料で、秘密は守られます。

日時 平成27年8月20日（木曜日）
午後1時～午後4時まで
（ただし、受付は午後3時までとさせていただきます。）

場所 橋本市東家5丁目2番4号
橋本簡易裁判所

【問い合わせ】
橋本簡易裁判所
☎0736-32-0314



ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。

国の制度だから
安心・確実！
●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単！
●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。
お気軽にお問い合わせください
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03（六九〇七）一二三四
FAX03（五九五五）八二二一



6/15 宗祖降誕会 「青葉まつり」

6月14日の前夜祭は、あいにくの雨となりましたが、青葉まつり当日は晴天に恵まれ、花御堂渡御をはじめ、稚児行列、鼓笛隊、奉燈行列（ねぶた）などが賑やかに高野山内を練り歩きました。



6/20 林野火災消火訓練

林野火災を想定した消防訓練が相の浦地内で行われ、消防長・団長以下137名、車両16台が参加しました。

ハイカーのタバコの不始末により山林の枯れ草から出火、広範囲にわたり延焼拡大しているとの想定。通報で駆け付けた消防団員らは、水源から火元まで約1kmを越える距離がある中ホースを伸ばし、消火訓練に当たりました。



6/3 端午の節句のチマキ作り

富貴地区では、旧暦の端午の節句にちなみ、毎年富貴小中学校の生徒がチマキを作り、地域のお年寄りの方にプレゼントしています。笹の葉取りから生徒たちが行き、保護者や地域の方々に協力いただきながら、一生懸命作ったチマキをおじいさん・おばあさんに配りました。



6/6 富貴の畑でぶどうの木を植樹

富貴地区の畑に約200本のワイン用のぶどうの木を植樹しました。植樹祭には町議会議員や農業委員の皆さまが集まり、総本山金剛峯寺の僧侶のもと、ぶどうが順調に育つよう祈願しました。今後、町は有田市の農業生産法人と協力し、このぶどうでワインを作り、富貴地区の活性化や高野町の特産品開発につなげる計画です。



2015 紀の国わかやま国体

炬火イベント 「高野町の火」 採火式開催!

開催日 平成27年8月13日(木)

13:00 ~ 採火式 中の橋参道入口
(トウチリレー 13:30ごろスタート)
14:15 ~ 「高野町の火」採火式
伽藍境内中門前広場

国体開会式において点火する聖火は、和歌山県30市町村の火で作られます。

高野町は、町内小中学校児童生徒が起こした火を中の橋~伽藍までトウチリレーし、消えずの火である祈親燈、別名「貧女のー灯」と合わせ高野町の火にします。

皆様の沿道でのご声援、ご観覧をお願いします!

高野町では

8月30日 デモンストレーションスポーツ
『3B体操』

9月5日~6日 公開競技『ゲートボール』
を開催します!

みんなで
紀の国わかやま国体を
盛り上げよう!



所順子高野町議会議長が受賞



5月18日、和歌山県町村議会議長会自治功労者として、地方自治の振興発展に寄与された功績を称えられ、高野町議会の所順子議長が表彰されました。所議長は、高野町議会議員として11年以上在職され、地域の発展に尽力されています。謹んでお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

少年メッセージ2015

伊都地方発表大会

「少年メッセージ2015 伊都地方発表大会」が6月7日(日)に橋本市教育文化会館で開催され27名の中学生が出場しました。

高野町からは高野山中学校3年津田 晏菜さん【演題：将来の夢】、前 美沙綺さん【演題：介護福祉士を目指して】、富貴中学校3年中山 航大くん【演題：今、僕が思っていること】、2年上岡 直也くん【演題：ふるさとの味】が代表として、自分の思いについて一生懸命みんなの前で発表を行いました。前 美沙綺さんは奨励賞を受賞しました。



高野山総合診療所だより

■高野山開創1200年記念大法会

たくさんの方がご参拝された高野山開創1200年記念大法会

50日間の開催期間中、和歌山県立医科大学、公益社団法人地域医療振興協会、橋本市市民病院、伊都医師会のご協力もあり、24時間の救急体制を確保することができました。

この間、全国30都道府県と海外からのお客様89人がケガや急病で当診療所を受診されましたが、ほとんどが軽症のお客様で歩いて診療所に入られた方が約半数でした。

旅行者の傷病で一番多かったのが外傷の34人で、そのうち骨折が7人、縫合処置した外傷が8人でした。

救急車による搬送も49件

ありましたが、一旦、診療所で受け入れたあと、橋本市市民病院等へ転送した患者さんが5名で、他の患者さんは帰宅、または、そのまま旅行を続けられたようです。

*診療時間外の急患対応について
休診日の昼間と、木曜日・土曜日の夜間は急患対応しますが、病状によっては他の医療機関の受診をお願いする場合がございます。

また、十分な検査ができない場合もあり、応急措置のみで後日再受診をお願いすることもございます。

診療時間内に体調不良を感じたら、できるだけ早く受診するようにして下さい。

■診療日程と担当医師 (7月1日現在)

曜日	◇総合診療科		◇眼科・整形	◇夜間
	1診(予約診療) 午前9:00~11:30 午後1:00~4:00	2診(初診・急患) 午前9:00~11:30 午後1:00~4:00		
月	廣内	蒸野		
火	廣内	蒸野		
水	廣内	岡田		
木	廣内	蒸野	眼科 午後2:00~3:00 金先生・廣瀬先生	*急患のみ対応可 午後7:00~翌朝7:00 (7月より開始)
金	蒸野	今井	整形 午後2:00~4:00 大寶先生・木岡先生	
土	休診 *急患のみ対応可			*急患のみ対応可
日	休診 *急患のみ対応可			

【問い合わせ】 高野町立高野山総合診療所 ☎ 0736-56-2911



中央公民館

図書室だより

イベントのお知らせ

8月 8日：14：00より、図書室でボランティアによるよみきかせがあります。
8月22日：14：00より、図書室でボランティアによるよみきかせがあります。

お知らせ

図書またはDVDの購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本またはDVDがありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。また図書室にあるDVDの閲覧を希望する場合はいつでも司書にお申し付け下さい。

図書は一人5冊まで貸し出しできます。2週間以内に返却して下さい。
図書室利用カードも好評発行中です。



【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 担当 橋本奈理加 ☎0736-56-2076

臨時福祉給付金についてのお知らせ

消費税率改定に伴い、

支給額

1人につき6,000円

「臨時福祉給付金」を支給
します。高野町における
申請、支給手続等につい
ては、8月初旬以降を予
定しています。この時期
になりましたら、該当に
なると思われる方に申請
書およびご案内を送付す
る予定ですのでお待ちく
ださい。

申請方法

7月末頃、該当になる
と思われる方に、町から
申請書等をお送りする予
定です。

※他市町村の家族に税の
扶養されている場合は、
申請書を送付しても非
該当となります。また、
住民票は異動せず海外
に住まわれている方も
非該当となりますので
ご注意ください。

対象者

○平成27年度の住民税(均
等割)が課税されてい
ない方

ただし、住民税が課税
されている方に扶養され
ている場合や、生活保護
の被保護者となっている
場合は対象外となります。

【問い合わせ】福祉保健課 ☎0736-56-2933

介護保険だより

介護保険サービスを利用したときの
利用者負担が変わります

平成27年8月1日から
一定以上の所得のある方
は、サービスを利用した
時の負担割合が2割にな
ります。

〈2割負担になる方とは〉

65歳以上の方で、合計
所得金額が160万円以上
の方です(単身で年金収入
のみの場合、年収280万円
以上)

要介護・要支援認定を
受けた方には毎年7月下
旬ごろ利用者負担が1割
の方も2割の方も負担割
合が記された「負担割合
証」を交付します。この
負担割合証を介護保険被
保険者証と一緒に保管し、
介護サービスを利用する
ときは、必ず2枚一緒に
サービス事業者や施設に
ご提出ください。

ただし、合計所得金額
が160万円以上であっても、
実際の収入が280万円に満
たないケースや65歳以上
の方が2人以上いる世帯
で収入が低いケースがあ
ることを考慮し、世帯の
65歳以上の方の「年金収
入とその他の合計所得金
額」の合計が単身で280万
円、2人以上の世帯で346
万円未満の場合は1割負
担になります。

お忘れなく！

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

得状況届

町では、次の日程で、児童扶養手当現況届、特別児童扶養手当所得状況届を受け付けます。この申請は、8月分以降の手当を受けられるか審査するものです。手続きをしない場合、以後の手当が受けられなくなるのでご注意ください。現況届・所得状況届は、7月末に郵送していただきます。

〔児童扶養手当現況届〕

○提出日 8月3日(月)～24日(月)午前8時30分～午後5時まで
※土曜・日曜は除く。ただし、

8月23日(日)は午前8時30分～午後4時まで受付し

す。(支所での受付はできません。)

※持ち物 現況届一式、印、手当証書、健康保険証など

〔特別児童扶養手当所得状況届〕

○提出日 8月10日(月)～24日(月)午前8時30分～午後5時まで
※土曜・日曜は除く。ただし、

8月23日(日)は午前8時30分～午後4時まで受付し

※持ち物 現況届一式、印、手当証書など

●児童扶養手当・特別児童扶養手当とは

町では、次のとおり、ひとり親家庭や障がい児のための手当を設けています。いずれも支給要件や所得制限があるので、詳しくは担当にお問い合わせください。

〔児童扶養手当の対象者〕

父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭など(公的年金を受給している場合は年金受給金額により対象となる場合があります。)

〔特別児童扶養手当の対象者〕

身体障がいまたは知的障がい・精神障がいの状態にある児童を養育している保護者など(障がいの程度により対象とならない場合があります。)

【問い合わせ】

福祉保健課 福祉係
☎0736-56-2933



お忘れなく！

特別障害者手当・障害児福祉手当所得状況届(現況届)

日常生活において特別の介護を必要とする在宅重度障がい者(児)に対して和歌山県や国が支給する手当の受給者の所得状況届(現況届)を受け付けます。所得状況届(現況届)は該当者に郵送しています。

○提出日 8月10日(月)～24日(月)午前8時30分～午後5時まで
※土曜・日曜は除く。ただし、

8月23日(日)は午前8時30分～午後4時まで受付します。(支所での受付はできません。)

※持ち物 現況届一式、印など

【問い合わせ】

福祉保健課 福祉係
☎0736-56-2933

子育て支援センターだより

8月の予定

5日(水)

らっこくらぶ
(水遊び)
9:30~11:30

12日(水)

絵本を楽しもう!
10:00~11:00

19日(水)

らっこくらぶ
(水遊び)
9:30~11:30

26日(水)

園庭あそび!
10:00~11:00

28日(金)

リズム体操!
10:00~11:00

日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始・警報発令時はお休みします）
9時～14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を
毎月第2金曜日に設けています。
8月の相談日は14日です。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

○地域包括支援センターでは、毎月以下の
地区で介護予防教室を開いています。

高野山 「たんぽぽ会」
花坂・細川・神谷 「みんなの会」
筒香 「なごみ会」
参加していただける方を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

【問い合わせ】高野町地域包括支援センター ☎0736-56-2933(担当 中西・日吉田)

*場所は高野山総合診療所の左隣です。

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）の受付を、下記のとおり開始しています。

○支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。
戦没者等の死亡当時のご遺族で

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

○請求窓口 高野町役場 福祉保健課

【問い合わせ】福祉保健課 特別弔慰金係

☎0736-56-2933

■平成27年度自衛官等募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	18歳以上～27歳未満の者	年間を通じて受付中	受付時にお知らせします。
	女子	18歳以上～27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月25日～29日の指定する1日
一般曹候補生		18歳以上～27歳未満の者 ※航空自衛隊の採用予定数は男女に区別なく能力に応じて決定します。	8月1日～9月8日	1次：9月18日・19日の指定される1日 2次：10月8日～14日の指定される1日
航空学生		高卒(見込含)～21歳未満の者 ※航空自衛隊の採用予定数は男女に区別なく能力に応じて決定します。	8月1日～9月6日	1次：9月23日 2次：10月17日～22日 3次：11月14日～12月7日
防衛医科大学校学生	医科学科	高卒(見込含)～21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次：10月31日・11月1日 2次：12月16日～18日
	看護学科(自衛官コース)			1次：10月17日 2次：11月28日・29日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)～21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月26日・27日
	総合	高卒(見込含)～21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次：9月26日 2次：10月31日・11月1日
	一般(前期)			1次：11月7日・8日 2次：12月8日～12日
	一般(後期)			28年1月20日～29日 1次：28年2月20日 2次：28年3月11日



【問い合わせ】和歌山地方協力本部橋本地域事務所
〒648-0073橋本市市脇1丁目3番2KK6ビル3階 ☎0736-32-0744

高野町の人口
(6月末日現在)

◆人口 3,348人(前月比-17) 男 1,626人/女 1,722人 ◆世帯 1,758戸(前月比-7)
◆出生 0人 ◆死亡 7人 ◆転入 6人 ◆転出 16人

8月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児	健康相談の対象児	実施日／会 場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児：H27年 4月生れ	4ヶ月児：H27年 5月生れ	25日(火) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10：00～11：00 ○乳幼児健診 13：30～14：00
	6ヶ月児：H27年 2月生れ	6ヶ月児：H27年 3月生れ	
	10ヶ月児：H26年10月生れ	10ヶ月児：H26年11月生れ	
	1歳6ヶ月児：H25年12月生れ	1歳6ヶ月児：H26年 1月生れ	
	3歳6ヶ月児：H23年12月生れ	3歳6ヶ月児：H24年 1月生れ	

大人の健康づくり

	会 場 名	実 施 日 時	備 考
健 康 相 談	東細川集会所	6日(木) 9：30～10：00	
	西細川多目的集会所	6日(木) 10：10～10：40	
	細川団地集会所	6日(木) 10：50～11：10	
	西郷集会所	6日(木) 13：10～13：40	
	桜茶屋 (西山様宅)	6日(木) 12：30～13：00	
	相ノ浦集会所	7日(金) 10：00～10：30	
	高野山多目的集会所	7日(金) 13：30～15：00	
	大滝集会所	17日(月) 9：30～10：00	
	高根集会所	17日(月) 10：30～11：00	
	杖ヶ藪龍福寺	17日(月) 13：30～14：00	
	湯川集会所	19日(水) 10：00～10：30	
	神谷多目的集会所	20日(木) 10：00～10：30	10：30～生活リハビリ (500円) 理学療法士が同行します。
	下筒香集会所	21日(金) 9：30～10：00	
(旧)筒香小学校	21日(金) 10：10～10：40		
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】 福祉保健課健康づくり係 (保健師) ☎0736-56-2933

高齢者筋力向上トレーニング教室「シニアエクササイズ」参加者の募集について

高野町では高齢者の日常生活行為に必要な筋力、特に歩行機能に関する筋力の向上等への効果が実証されている「わかやまシニアエクササイズ」の運動指導プログラムを介護予防事業として、本年も右記のとおり実施いたします。

このプログラムは、踏み台・イス等の身近な用具を使用し、在宅での自主トレーニングを組み込み、歩行機能の改善に効果的な「筋力トレーニング」と生活習慣病予防等に効果的な「有酸素運動」をバランス良く組み合わせた運動プログラムであり、総合的な介護予防効果が期待できる内容となっています。

この機会にぜひ参加して頂き、より健康な生活をお送り頂ければと思います。

記

1. 日時 平成27年9月3日～平成27年11月26日
毎週木曜日 午後2時から約2時間
2. 場所 高野町保健福祉センター
3. 参加対象者 おおむね65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない方
主治医の運動可否判定で可の方
4. 参加費用 1回につき200円 傷害保険1,000円(年間)
主治医の運動可否判定料 1,250円
5. 応募先 役場 福祉保健課 福祉係(介護保険)へ
6. 応募締め切り 平成27年8月17日(月)まで
7. その他 詳細については、応募者の皆様に後日お知らせいたします。

【問い合わせ】 福祉保健課 福祉係(介護保険) ☎0736-56-2933(直通)



8月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

昨年に引き続き、只今タウンミーティング（町政報告会）を町内各所で開催しております。行政と皆様の距離を少しでも近くにと思い今年度も開催中ですので、お近くの場所での開催の時は是非よろしく願いいたします。

6月の議会も終わり補正予算はじめとする議案が通過いたしました。このなかで地域防災への取り組みの一つとして、また高野町の情報発信もする為にFMはしもとの中継アンテナ設置ができるようになりました。電波が出るのは28年度前後と思いますが防災行政無線、電子メール（知らせてネット）、インターネット（町ホームページ、フェイスブック等）に続いての情報ツールになればと思います。周波数はFM81.6MHzで高野町の時間も設けていただく予定であります。

もともとFMの電波が入りにくい環境で、聞く習慣はあまりなかったと思いますが、この機会に是非身近な情報を得るためにも会社、自宅、車などでセットして頂ければと思います。

また議会期間の合間に町有林を視察してまいりました。場所や植木の品種等を把握している役場職員もわずか1名であったので、急遽若手数名と共に山に入りました。合計で14箇所、約97ヘクタールある町有林は町の皆様の財産です。今後は後世に残す財産として順番に手入れもしていかなければならないと感じました。

青葉まつりでは踊り子として参加させて頂きました。町内会からの踊り子がなくなったと聞き、自分自身踊れる限りは踊ろうと思い今年で多分4年目。1年目は高野町民で私一人、2年目は盆踊りの友達数名、3年目は役場の職員さん、そして今年、少しずつではありますが大師音頭一般参加者の部は増加気味だと思います。昔は仮装して踊っていた方もいらっしやいました。祭りに参加させて頂いている一人の踊り子として、踊りを通じお大師様のお誕生をお祝いし、見て頂いている方々に熱い気持ちが伝わればと思います。

一方で、地方創生に関する検討チーム・委員会も開かれ高野町の活性化の為に幅広い議論がされております。国のスケジュールで進めなくてはいけない所もありますが、町の事を議論できる公の場ができたのでしっかり継続してまいりたいと思います。また役場を始めとする公共施設（学校、住宅なども含む）を今後どう整理・整備・活用していくのかを議論する会も7月から始めようと思います。1から2年で方向性を出ししっかり進めていこうと思います。

7月は元気な子供の声、応援する声が響き渡る第20回全国学童軟式野球高野山大会の開幕、8月には萬燈供養会（まんどうくようえ）「ろうそくまつり」などを始めとする法会や行事があり、沢山の方が来町されます。それぞれの所でお越しになられる皆様に笑顔でお迎えして頂きたく思います。

高野の短い夏が始まりました。熱中症等に注意していただき、皆様におかれましては体調を崩されませんようご自愛くださいませ。



保健師の「ちょっと」健康アドバイス

水分補給を大切に（熱中症予防）

熱中症はお年寄りだけ？いいえ、違います！確かに子どもやお年寄りに起こり得ることは多いですが、それは子どもの体内水分量が多いことと、反対に高齢者は少ないからです。人間の身体の3分の2以上は水分です。その水分が、汗などによって身体の外へ出てしまい、身体の中の水分が足りなくなってしまうことを脱水といいます。特に子どもは、遊びに夢中になって喉の渴きに気づかないことがあるし、高齢者も普段から水分を摂る習慣がないと子どもと同じで気づかないことがあります。こまめに水分を取ることを心掛けることが大切です!!

熱中症を
予防する
ために
出来ること

- ・帽子をかぶって直射日光を避ける。
- ・こまめに水分補給をする。
- ・日陰や風通しのいい所で休憩する。
- ・薄着で通気性の良い服を着る。色は熱を吸収しにくいものにする。
- ・暑い最中の運動は避け、涼しい時間帯に遊ぶ。
- ・体調の悪そうなとき、睡眠時間が短かったときなどは、無理をしない。
- ・肌が湿気でベタベタした時はさっぱりとなるように濡れタオルで拭く。

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933